

2020年4月1日
電源開発株式会社

大間原子力発電所の原子炉設置変更届出および 廃止措置実施方針の一部見直しについて

当社は、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」の改正（2017年4月14日公布、2020年4月1日施行）に基づき、本日、原子力規制委員会へ原子炉設置変更届出を行いましたのでお知らせいたします。

今回の届出は、発電用原子炉施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項を原子炉設置許可申請書に反映するものです。

また、上記法律の改正に関連して行われた「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」の改正（2020年1月23日公布、2020年4月1日施行）に基づき、「大間原子力発電所 廃止措置実施方針」につきましても、引用条文の変更の反映などの一部見直しを行いましたのであわせてお知らせいたします。

当社は、今後も引き続き大間原子力発電所に係る原子力規制委員会の審査に真摯に対応してまいります。

以上

添付資料：大間原子力発電所 廃止措置実施方針